

令和5年3月13日

保護者 様

豊橋市教育委員会
教育長 山西 正泰

今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的な考え方について

日頃より、本市の教育活動及び感染防止対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきていることを受け、愛知県知事から感染対策を「厳重警戒」から「警戒領域」に移行するというメッセージが発出されました。

本市の各学校においても、下記に配意し、教育活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。この内容については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類（季節性インフルエンザ同等）に移行される5月7日までの適用とします。

記

1 マスクの着用について

① 児童・生徒

3/13～3/31

室内で話し合いや発言・発声などがある場合は、マスクの着用を推奨します。

4/1以降

マスク着用を求めません。

② 教職員・来校者

3/13～3/31

室内で発声などする場合は、マスクの着用を推奨します。

4/1以降

マスク着用は、個人の判断に委ねます。

2 学校においては、健康観察、手洗い・換気、食事中は大声での会話を控える等の必要な感染症対策を講じます。体調が悪いときは、登校を控えてください。

3 学校行事については、必要な感染症対策を講じた上で適切に実施します。

4 クラブ・部活動などにおいても、引き続き必要な感染症対策を講じます。

<お問い合わせ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826
教育政策課 0532-51-2805